

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町防疫対策要項

1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」において、本町で開催される競技会の防疫対策について、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町医事・衛生基本計画」に基づき、必要な事項を定める。

2 実施方法

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町実行委員会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関および関係団体等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 実施項目

(1) 衛生に関する意識の向上

感染症の発生を防止するため、選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

(2) 感染症患者発生時の対応

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるように必要な連絡体制を整備する。また、滋賀県内での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供および注意喚起に努める。

また、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて必要な措置を講じる。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

付 則

この要項は、令和6年3月27日から施行する。